

第28回「今後の難病対策」 関西勉強会 in 大阪

〈テーマ〉

難病法の動向と今後のためのワークショップ

「今、気になること、困っていること
～今後の難病対策に向けての課題の整理～」

寝屋川市立保健福祉センター
〒572-8533
大阪府寝屋川市
池田西町28番22号
TEL:072-824-1181(代表)



〔日時〕

2016年11月13日(日)
13:15～16:30

13:00 受付開始

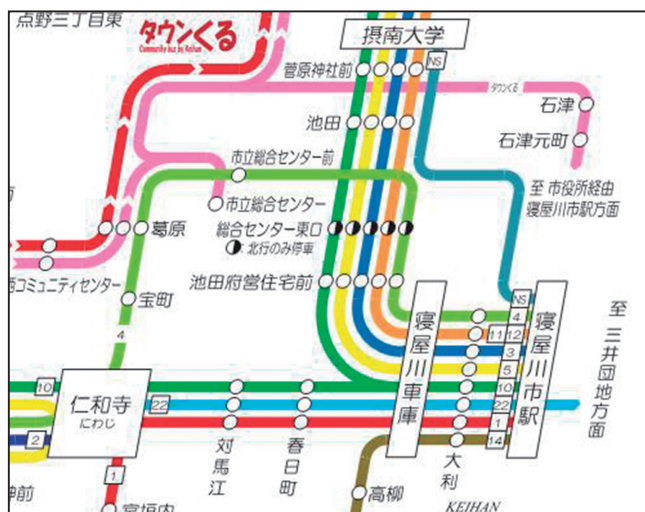
13:15～16:30 勉強会

〔会場〕

寝屋川市立保健福祉センター
5階 研修室5

〔協力費〕

500円(当日徴収いたします)



〔会場へのアクセス〕

- ◎京阪電鉄「寝屋川市駅」下車
西口バスのりばより京阪バスを利用
・のりば1より(約7分間)230円
系統4のバス12時37分発
「市立総合センター前」下車
・のりば3より(約6分間)230円
系統11のバス12時48分発
「総合センター東口」下車
- ◎地下鉄谷町線「大日駅」から京阪バス
京阪電鉄「守口市駅」から京阪バスも可

関西勉強会のホームページでも確認できます。

<http://kansaibenkyo.net/>

2016 年 11 月

難病・患者団体および個人のみなさま

第 28 回「今後の難病対策」関西勉強会のご案内

「難病法」施行から 2 年目に入り、医療費助成の経過措置も来年末で終了となります。最近、その後の医療費助成制度について心配の声を多く聞きます。また、指定難病検討委員会では指定難病の 3 次選定の候補として 222 疾病が挙げられていましたが、実際にはわずか 24 疾病追加の結論が出され、落胆の声も多く聞きます。さらに一年ぶりに再開された難病対策委員会では、特に「医療提供体制の在り方」が集中して検討され報告書として取りまとめられましたが、総合的な難病対策への道筋も不明確な状況のままです。一方、私たちを取り巻く医療や介護などの制度も大きく変わろうとしており、「今後の難病対策」を考えていく上でも重要な要素となっています。

今回の関西勉強会では、複雑になっている課題を整理し、「今後の難病対策」に向けて話し合いたいと思います。皆さまのご参加をお待ちしております。

なお、患者団体に所属していない方でも参加可能です。難病患者・家族、医療関係や大学の研究者の方など、どなたでもお気軽にご参加ください。

「今後の難病対策」関西勉強会実行委員長 京都 IBD 友の会会長 藤原 勝

- ◎参加を希望される団体および個人は、団体名・連絡先・参加者名などをお書きのうえ、メールや F A X 等により、下記の事務局（大黒）までご連絡ください。
（当日の申し込み無しの参加は、会場の都合により、お断りする場合もございます。）

メール送信の場合（benkyo@t-neko.net）関西勉強会事務局へ
F A X 送信の場合（072-222-4468）おおぐろへ切り取らずに送信ください。

団体名（個人名） _____ 記入日 2016 年 月 日

疾患名（ _____ ）

連絡先（今後の案内の送付先などをお知らせください）

住所：〒 _____

電話： _____

F A X： _____

メールアドレス： _____

◎第 28 回関西勉強会に 参加します 参加できません

参加者名（団体の場合は役職名も記入してください） _____